資料４

別紙

施設・事業の内容及び利用者負担一覧

	施設・事業名	内　　容	利用者負担
1	幼稚園	保護者の就労の有無にかかわらず、3～5 歳児に対して幼児期の学校教育を行う施設です。	・各幼稚園で設定（子ども・子育て支援新制度へ移行した幼稚園は保護者の所得に応じて市が設定） ・別途入園料等が必要な場合あり
2	幼稚園の預かり保育	通常の就園時間を延長して、早朝や午後の時間帯に保育を行います。	・各幼稚園で設定
3	認可保育所（園）	国が定めた認可基準に適合した保育施設です。保護者の就労や、出産・病気などの事情によって家庭で保育ができない 0～5 歳児が対象です。	・児童の年齢と保護者の所得に応じて市が設定 月　額 3 歳未満児(3 号認定) 42,800 円 3 歳児以上(2 号認定) 22,400 円を上限。 ・延長保育は別途料金が必要
4	認定こども園	就学前の教育と保育の両方を一体的に提供するとともに、子育て相談や親子の集いの場を提供するなど、地域における子育て支援も行う施設です。	・児童の年齢と保護者の所得に応じて市が設定 月　額 3 歳未満児(3 号認定) 42,800 円 3 歳児以上(2 号認定) 22,400 円 3 歳以上児(1 号認定) 25,700 円を上限。 ・別途入園料等が必要な場合あり
5	認証保育所	国の認可を受けていませんが、東京都独自の認証基準を満たした保育施設です。	・各保育所が設定 ・延長保育は別途料金が必要
6	家庭的保育事業（保育ママ）	保護者の就労や、病気、出産等のため日中保育することができない 3 歳未満の乳幼児を、保育士や幼稚園教諭の資格を持つ家庭的保育者が自宅等で保育をする事業です。	・月額 3 歳未満児(3 号認定)42,800 円を上限とし、保護者の所得に応じて市が設定
7	小規模保育事業	定員 6 人から 19 人の施設です。保護者の就労や、病気、出産等のため日中保育することができない場合、3 歳未満の乳幼児に保育を提供します。	・市が認可した施設は認可保育所に準じて設定 ・無認可の施設は各施設で設定
8	居宅訪問型保育	保護者の就労や、病気、出産等のため日中保育することができない場合、保育士が 3 歳未満の乳幼児の家庭を訪問し保育を行います。ベビーシッターに相当する保育です。	・市が認可した事業者は認可保育所に準じて設定 ・無認可の施設は各実施者で設定
9	事業所内保育施設	企業が、事業所内又はその周辺において、保育を必要とする従業員の乳幼児を保育する施設です。	・市が認可した施設は認可保育所に準じて設定 ・無認可の施設は各施設で設定
10	認可外保育施設	園庭の広さなど様々な設置基準の関係で、認可を受けていない保育施設です。	・各保育施設で設定
11	定期利用保育事業	パートタイム勤務や短時間労働など、保育者の様々な就労形態に対応して、平日 8:30～17:00 の間で 3 時間以上利用する児童を継続的に預かる保育事業です。	・月の利用時間により月額 15,400 円～44,000 円 （給食費含む）
12	一時預かり	保護者の育児疲れの解消、短時間労働、急病、冠婚葬祭など緊急又は一時的に保育が必要となる未就学児を平日 8:30～17:00 の間、保育園などで預かる制度です。	・0～1 歳児 1 時間 700 円 1 日 2,800 円 ・2～5 歳児 1 時間 600 円 1 日 2,300 円
13	病後児保育	生後 6 か月から小学校 6 年生までの児童が病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間、一時的にその児童を預かる制度です。	平日　8:00～18：00 ・市内在住・在勤者 1 日 1,000 円 ・市外利用者(在勤者除く) 1 日 2,000 円

	施設・事業名	内　　容	利用者負担
14	病児保育	生後６か月から小学校６年生までの児童が病気中にあって集団保育が困難な期間、保育所・医療機関等に付設された専用スペース等において保育及び看護ケアを行う制度です。	月～水、金　8：30～18：00 土　8:30～12:00 ・市内在住・在勤者 1 日 1,000 円 ・市外利用者(在勤者除く） 1 日 2,000 円
15	休日保育	年末・年始を除く日曜日・祝日に、保護者の就労等により保育が必要となる児童を 7:00～18:00 の間、預かる制度です。保育施設に通う生後 6 か月以上の未就学児が対象です。	・無料
16	乳幼児ショートステイ	保護者の病気、事故、仕事、冠婚葬祭、病気看護、出張などの理由で一時的に養育・保育が困難となった場合に、7 日以内の期間で児童を児童養護施設等で保育する事業です。平日の夜間や休日の利用、宿泊も可能です。 ※育児疲れ解消のため利用も可能です。 ※生後 57 日～未就学児を対象として実施しています。	・11 時間未満　3,000 円 （基本利用時間 8:00～19:00） ・11 時間以上（宿泊含む） 4,000 円
17	学童クラブ	保護者が仕事や病気などの事情で、放課後家庭で十分な監護が受けられない小学１年生から３年生までの児童を、預かる施設です。	・月額 4,000 円 ・別途おやつ代 1,500 円 ・延長利用料 １月の定期利用 1,500 円 １回利用 200 円
18	放課後子ども教室	地域の方々の協力を得て、放課後に小学校で学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する事業です。保護者の就労の有無にかかわらず、すべての小学生が利用できます。	・無料
19	子育て世代包括支援センター「羽っぴー」	妊娠・出産子育てに関する相談に応じ、健康課など関係機関と連携し、切れ目のない支援を行います。	・無料 ・産後ケア事業（アウトリーチ）のみ 500 円/回
20	子ども家庭支援センター	18 歳未満の児童と家庭に関するあらゆる相談に応じ、子育て支援に関する情報提供を行うほか、必要に応じて、関係機関と連携をとりながら子育ての支援を行っています。また、主に未就学児を子育て中の方を対象に講座を開催しています。	・無料 ・講座によっては実費徴収あり（200 円～300 円程度）
21	地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）	親子で遊べる交流スペースがあり、子育てについての相談や、情報提供を受けることができます。子育てに関する講座や行事も行っています。太陽の子保育園、羽村たつの子保育園の２か所の地域子育て支援センターと３か所の児童館で実施しています。	・無料 ・講座などは実費徴収あり（200 円～300 円程度）
22	おしゃべり場	各児童館で毎月１回、育児に関するテーマに沿って、自由に心配ごとや疑問をおしゃべりし、情報交換しながら、保護者同士の交流を図る場です。親子で参加できます。	・無料
23	こぐまひろば・あそびのポケット・キラキラひろば・わんわんひろば	各児童館の遊びクリエーターが、就学前の児童の年齢に応じて、親子一緒にできる手遊びや体を使った遊びなどを教えてくれます。	・こぐまひろば・あそびのポケット・わんわんひろば（自由参加）　無料 ・キラキラひろば（定員制） 活動費年額 5,000 円
24	ファミリー・サポート・センター	育児の援助を行いたい方と育児の援助を受けたい方が会員となり、相互に助け合いながら育児のサポートをする事業です。サポート内容は、保育施設や学童クラブなどへの送迎、保護者の外出の際の一時的な保育などです。	・平日及び土曜日 9:00～17:00 1 時間 700 円 上記以外　1 時間 850 円 ・日曜日、祝日 1 時間 850 円
25	シルバー人材センターの育児支援サービス	保育施設の送迎、習い事の付き添い、産前・産後の家事援助、保護者のリフレッシュや外出の際の保育など、シルバー人材センターに登録している会員が支援を行うサービスです。	・1 時間 1 人 1,000 円（最低 2 時間から。短い時間は応相談）
26	赤ちゃん・ふらっと、あかちゃん休憩室	赤ちゃんと一緒に安心して外出できるように設置された、授乳やおむつ替えができるスペースの愛称です。東京都に届出をして適合証の交付を受けている場所が「赤ちゃん・ふらっと」、羽村市が独自に設置している場所が「あかちゃん休憩室」です。	・無料

※１　幼稚園、保育所、認定こども園などは、施設、年齢、時間等により利用者負担が異なります。

※２　記載の利用者負担のほか、制服代、教材費、施設維持費、給食費等、別途必要な経費が生じる場合がありますので、利用の際は施設にご確認ください。